

公益財団法人東京都歴史文化財団

東京芸術劇場

寄附金募集要項

1 公益財団法人東京都歴史文化財団 東京芸術劇場の事業目的

東京芸術劇場は、音楽・演劇・舞踊・演芸などの舞台芸術を振興し、その活動を通じて地域や国際社会との交流を図り「芸術文化の創造発信拠点」として社会に寄与することを目的としています。

2 事業内容

東京芸術劇場は、上記の目的を達成するため、主として以下の事業を行っております。

- (1) 音楽事業
- (2) 演劇・舞踊事業
- (3) にぎわい事業
- (4) 教育普及事業
- (5) 人材育成事業
- (6) 劇場環境整備事業

3 寄附金の使途

東京芸術劇場の実施する公益目的事業のうち、下記の用途に使用させていただきます。

- (1) 若手アーティスト育成のための事業費
- (2) 高校生・学生割引やシニア割引、障害者割引などのサービス実施のための補てん事業費
- (3) 地域活性化のためのにぎわい事業費
- (4) 教育普及プログラムや人材育成プログラムのための事業費
- (5) その他、東京芸術劇場の事業費

4 寄附金の募集期間

随時

5 寄附金の対象

法人・個人を問わず 一口 200,000 円

※ただし、200,000円未満でも寄附金は受け付けております。

6 申込方法

所定の「寄附金申込書」にご記入のうえ、下記宛にお申し込みいただきます。

申込受付

171-0021 東京都豊島区西池袋 1-8-1

東京芸術劇場 事業企画課 広報営業係 寄附金担当

TEL:03-5391-2117 FAX:03-5391-2215

7 払込方法

払込取扱金融機関にて指定する銀行口座への払込をお願いいたします。

なお、振込手数料のご負担をお願いいたします。

※口座番号等は、ご寄附のお申込みを受けた後に郵送にてお知らせいたします。

8 寄附金に対する税法上の優遇

本財団は公益財団法人の認定を受けております。本財団に対する寄附金には、税制上の優遇措置が適用されます。詳細は所轄の税務署または税理士にお尋ねください。